

須坂市 農業委員会だより

第91号

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1
☎026-248-9015

昨年11月19日に市長あてに提出した「農業施策に関する意見書」に対する回答が2月18日、三木正夫市長からありました。

当日は農業委員会から神林利彦会長、丸山輝幸農業振興対策部会長、吉池寿一農地対策部会長、湯本か代子農業後継者対策部会長が出席し、回答内容の説明を受けました。

回答の要旨を次のページでお知らせします。



「農業施策に関する意見書」の回答がありました



2月6日、旧上高井郡役所で「農業女子の交流会」を開催しました。この交流会は須坂で就農した女性農業者等の横のつながり、仲間づくりを目的に始めたもので、3年目となる今年は女性新規就農者や就農予定者、JANAなどの女性部役員、女性農業委員ら21名が参加し、手作りのフルーツサンドを食べながらグループごとに交流しました。

参加者からは「フルーツサンドがとてもおいしく交流会も話がはずんだ」「色々な立場の方がいて大変参考になる話が聞けて、良かったです。」などの感想が寄せられました。

「農業女子の交流会」を開催しました

主な内容

- 農業施策に関する意見書の回答がありました
- 農業女子の交流会を開催しました
- 標準労賃・機械作業標準料金、賃借料情報
- 令和6年度農地利用状況調査の結果について
- 農業委員会活動記録
- 野焼きは原則禁止です！
- 職員の人事異動 ○ 編集後記



全国農業新聞の購読を

全国農業新聞は、わかりやすい農業・農政の解説や経営・流通の最新情報等が満載で皆様の暮らしに役立ちます。

ぜひご購読ください。

(月4回金曜日発行)
購読料 月700円

(送料消費税込)

(購読を希望される方は、農業委員または農業委員会事務局まで連絡ください。)

農業者年金に加入しませんか

老後の生活を支えるための備えとして農業者年金に加入しませんか。

《農業者年金の加入要件》

○ 国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)

○ 年間60日以上農業に従事

○ 60歳未満

《農業者年金のメリット》

○ 保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。

○ 積立方式・確定拠出型で長期安定の制度で安心です。

○ 終身年金で80歳前に死亡した場合は一時金が支給されます。

○ 保険料の額は経営状況などにより自由に設定できます。

(月額2万円～6万7千円) 問合せ

農業委員会事務局

☎026-248-19015

JANAの須坂支所

☎026-1245-11300

意見書の回答要旨

I 農業振興対策について
(1) 須坂市のブランド力向上について

イオンモールのオープンも控える中、当市の認知度がさらに浸透しブランド化の効果が実感できるような工夫を凝らした振興施策の展開を図りたい。

【回答】全国有数の果樹産地「信州須坂市高級フルーツ王国」としてのイメージの定着を県内外へ引き続き宣伝PRをしてまいります。

(2) 農業関係機関との連携強化について

行政と農業関係機関の連携強化を図り、変化し続ける農業情勢や新たなニーズに対応するため、市農業再生協議会と農業サポートセンターを軸とした地域農業と農業者を総合的に支援する仕組みづくり（地域営農システムの再構築）を検討されたい。

【回答】JAや県、農業委員会、それぞれの専門的な知見を活用し、引き続き連携をとりながら地域農業と

農業者を支援してまいります。

II 遊休農地対策について
(1) 遊休農地解消ボランティアについて

農家の有償ボランティアを募集し、農地所有者の依頼により登録農家が農業機械を使って除草作業を請け負うなども遊休農地解消の一助になります。遊休農地解消のボランティア農家の募集について再検討されたい。

【回答】引き続き地域の遊休農地所有者への解消指導をお願いするとともに請負農家の掘り起しについてご

協力をお願いします。

(2) 農地の売買・貸借情報の公開について

当市で運用する農地バンクの登録情報を農林課の窓口閲覧だけでなく、市ホームページでも公開し、インターン就農希望者等に貸借情報等を提供されたい。

【回答】農地バンク登録情報をホームページに公開することについて検討しますが、農地ナビへ情報の共有を図った方が、効率的かつ実効性があると思います。

(3) ニワウルシ対策について

ニワウルシは、すでに市内各所で、さらに耕作放棄地だけでなく道路の法面や河川敷などでも確認されていることから、幼木段階での駆除に関する周知とともに、既に巨木化した樹体伐採に対する経費補助や支援を改めて検討されたい。

【回答】多面的機能交付金事業の協定農用地の場合は、「遊休農地の発生防止のための保全管理」として交付金の活用が可能です。地域の活動組織との連携をお願いします。また、早めの駆除をお願いする等の周知を

してまいります。

III 新規就農者支援について
(1) 樹園地拡大事業補助金の拡充について

新規就農者の多くがブドウ棚設置済み園地を確保し、棚の不具合を修繕しながら栽培していますが、収入が少ない分、修繕費割合も小さくありません。果樹棚修繕にかかる費用の補助について検討されたい。

【回答】本補助金は、規模拡大に伴う果樹棚新設に対する制度で、修繕は対象とはしていません。他の補助制度があれば情報提供します。

(2) ブドウ園地の確保について

今年度策定予定の目標地図により、研修生を含めた新規就農者と規模縮小農家のマッチングを進め、園地確保の目的が立つよう支援されたい

【回答】新規就農者の相談相手として指導をお願いするとともに、農地の流動化・マッチングを進めていきたい。また、規模縮小農家の情報提供をお願いしたい。

(3) 新規就農者の作業場の確保について

新規就農者の共同作業場が不足することがないよう引き続き確保に取り組まされたい。

【回答】新規就農者が自身で作業場を整備するまでの間、利用する施設と位置付け、利用期間を5年にすることで空きが生じます。引き続き作業場確保に努めます。

(4) 農業後継者支援の充実について

農業次世代人材投資事業の農家子弟のリスク要件の緩和等について、国に要望されたい。

【回答】新規就農者確保緊急円滑化対策に世代交代円滑化タイプを創設し、離農者等から経営を引き継ぐ人に、受け継いだ施設や農業具の修繕、農業施設や農業機械の導入に対して補助する制度が設けられました。また、市独自制度として農業後継者が、親元での農業研修期間中に支援する新規就農研修給付金もあるので活用されたい。



令和7年度 農作業標準労賃・機械作業標準料金

1 農作業標準労賃

これを目安に当事者間で十分協議してください。

作 業 名		単 位	金 額	備 考
稲 作 作 業	田 植 作 業	1 時間	1,030 円	植付準備作業、消毒作業含む
	一 般 作 業	〃	1,000 円	
畑作・花き	一 般 作 業	〃	1,000 円	
果 樹 作 業	剪 定 作 業	〃	2,000 円	接木作業含む
	技 術 作 業	〃	2,000 円	棚建て
	一 般 作 業	〃	1,000 円	袋かけ・摘果(花)・房切・摘粒作業 収穫荷造作業を含む
酪 農	搾 乳 作 業	〃	1,320 円	
き の こ	一 般 作 業	〃	1,000 円	
大 型 機 械 オ ペ レ ー タ ー 労 賃		〃	2,000 円	バックホー・SSの運転も対象

※ 最低賃金の改定により一般作業労賃が長野県の最低賃金を下回ることになった場合は、改定の日から県の最低賃金（時間額）を一般作業の標準労賃とします。

2 機械作業標準料金（税込）

作 業 名		単 位	金 額	備 考
機 械 作 業	水 田 耕 起	10a	9,300 円	15cm 耕起標準
	畑 耕 起	〃	9,300 円	礫混入畑、耕地の不整形、小面積 及び果樹園の場合は別に考慮する
	水 田 代 か き	〃	9,900 円	
	田 植 作 業	〃	11,600 円	植付のみ、標準は2条植
	稲刈結束（バインダー）	〃	12,400 円	結束ヒモ代含む
	脱穀（ハーベスター）	〃	12,400 円	乾燥のよいもの
	S S 防 除	〃	5,300 円	1 回、薬剤費別
	コ ン バ イ ン	〃	28,200 円	結束込み 結束なしは2,000 円減 機械運搬料は別途
	粃 自 動 乾 燥 機	1 kg	27 円	乾燥のよいもの
	草 刈 作 業	10a	5,000 円	乗用草刈機による作業
		1 時間	1,850 円	刈払機による作業

※ 燃料費込み運転者付き ※ 機械のみを借りる場合は上記の7割程度

賃 借 料 情 報

令和6年1月から12月までに締結（公告）された市内の農地の
賃借料（10アール当たりの年額）等は、以下のとおりでした。

農 地 区 分		平均額	最高額	最低額	データ数
水 田	平坦地	5,200 円	10,000 円	2,500 円	7
	中山間地	データなし			2
樹園地	リンゴ	6,600 円	14,900 円	2,800 円	20
	ブドウ	18,100 円	30,800 円	5,400 円	87
	桃	5,300 円	7,600 円	2,800 円	7
	梨	データなし			1
	ブルーベリー	6,400 円	10,000 円	4,100 円	7
普 通 畑		6,200 円	13,300 円	3,000 円	19

- ・平均と比較して著しく高額または低額な賃借料は、特殊取引として除外しました。
- ・金額は契約額のみで算出しているため、灌水代等については勘案していません。
- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としました。
- ・データ数が公表すべき基準（5件）未満の場合は、「データなし」と表示しました。

※この情報は目安ですので、貸手と借手で十分に協議をしてください。

令和6年度 農地利用状況調査の結果をお知らせします

農業委員会では、毎年、市内の全農地を対象に農地の利用状況を把握するため農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。昨年の8月下旬から10月に実施した本調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査は、草刈り等で直ちに耕作可能な遊休農地を「緑区分」、雑木等の伐採抜根が必要な農地を「黄区分」として、遊休農地の状態に応じて2つに区分して判定しています。

本年度は、緑区分と黄区分の遊休農地の合計が約98.96㌥で、昨年の103.4㌥から約4.4㌥減少、令和3年の調査以降、初めて100㌥を下回りました。次の表は地区別の遊休農地面積を区分ごとにまとめたものですが、新規発生地の遊休農地の割合が年々高くなっています。

大字ごとの集計等、詳細は市ホームページをご確認ください



地区	緑区分の遊休農地 (草刈り等で直ちに耕作可能)				黄区分の遊休農地 (雑木等の伐採抜根が必要)			再生困難 (山林化)
	令和5年	令和6年	うち新規	比較増減	令和5年	令和6年	比較増減	令和6年
須坂地区	3.64 ha	3.47 ha	2.04 ha	△ 0.17 ha	3.19 ha	2.99 ha	△ 0.20 ha	2.12 ha
日滝地区	3.71 ha	5.34 ha	3.35 ha	1.63 ha	4.79 ha	5.00 ha	0.21 ha	1.19 ha
豊洲地区	5.32 ha	7.18 ha	3.74 ha	1.85 ha	8.37 ha	7.54 ha	△ 0.82 ha	0.63 ha
日野地区	2.17 ha	3.51 ha	3.02 ha	1.33 ha	5.26 ha	4.28 ha	△ 0.98 ha	0 ha
井上地区	4.62 ha	4.10 ha	0.43 ha	△ 0.51 ha	2.42 ha	2.26 ha	△ 0.16 ha	0.72 ha
高甫地区	3.55 ha	3.40 ha	1.33 ha	△ 0.15 ha	5.49 ha	5.94 ha	0.45 ha	3.90 ha
仁礼地区	12.13 ha	10.85 ha	0.45 ha	△ 1.28 ha	23.47 ha	18.31 ha	△ 5.16 ha	38.10 ha
豊丘地区	4.30 ha	5.79 ha	3.00 ha	1.50 ha	10.97 ha	9.00 ha	△ 1.98 ha	3.12 ha
合 計	39.44 ha	43.64 ha	17.36 ha	4.20 ha	63.96 ha	55.32 ha	△ 8.64 ha	49.78 ha

農業委員会 活動記録（抜粋）

12 / 14	11 / 28	11 / 21	11 / 19	11 / 6	10 / 19	10 / 10	8 / 25	8 / 25	7 / 23	7 / 2	6 / 17	5 / 29	5 / 27	5 / 23	4 / 18	令和6年4月1日 〜令和7年3月31日
県選出国会議員との代表者集会	全国農業委員会会長	第9回長野県農業委員会大会	見書提出	農業施策に関する意見書提出	須高地区農業委員会協議会会長・事務局	農産物直売	20三崎港町まつり	委員会協議会会長・事務局	11長野県19市農業委員会協議会会長・事務局	10盗難防止夜間パトロール	10盗難防止夜間パトロール	盗難防止夜間パトロール	盗難防止夜間パトロール	盗難防止夜間パトロール	盗難防止夜間パトロール	盗難防止夜間パトロール

野焼きは原則禁止です!!

ゴミなどの屋外での焼却は、法律により原則禁止とされていますが、農作業における剪定枝や稲わらの焼却など、やむを得ない場合のみ例外とされています。

農作業でやむを得ず野焼きをする場合は、

- ① 事前に消防署に届け出る
- ② 葉っぱや枝をよく乾燥させる
- ③ 天候や時間、風向きなどに注意する
- ④ 家庭ごみや廃プラ等をついでに焚かない

火災予防と周辺的生活環境へのご配慮をお願いします。

2 / 5	2 / 6	2 / 18	2 / 20	3 / 25	3 / 26	その他、定例総会・協議会（毎月末開催）、各対策部会、地域計画策定に向けた協議の場への出席、農地パトロール、遊休農地解消モデル事業の実施など
農政懇談会	令和7年度里親研修	調印式	農業女子の交流会	農業施策に関する意見書の回答	長野県農業委員会女性協議会研修会	農作業標準労賃等協定会議

職員の人事異動

4月1日付けの人事異動で農業委員会事務局、農林課（係長以上）の職員に次のとおり異動がありました。

転入	転出
■農業委員会事務局 局長 北堀 けさ江（財政課）	■水道局 営業課 萩原 一司（農業委員会事務局 人権同和・男女共同参画課 関野 勝仁（農林課）
■農林課 農政係 丸山 茂樹（税務課）	■農林課 耕地・林務係 長島 透（生活環境課）
■農林課 耕地・林務係 長島 透（生活環境課）	■道路河川課 小林 大介（農林課）

編集後記

今年も5月を迎え、農作業の忙しい時期となりました。当市における「ふるさと納税返礼品の不適正表示」問題では、返礼品を扱う農家や果樹業者だけでなく、須坂市が懸念されています。農業委員会としても、影響を受けた農家の支援とブランド価値の復活に向けて、何が必要かを考え、活動していこうと思えます。これからも、一杯頑張り、農業の発展のため、精一杯頑張ります。のぞき見をお願いします。

編集委員（情報・研修委員会）

委員長	目黒 孔一
副委員長	春原 基博
委員	黒岩 豊彦
委員	中村 豊彦